

# 氷見市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1 目的

---

氷見市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、氷見市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

---

アクションプログラムは、氷見市耐震改修促進計画「第3章 住宅・建築物の耐震化の促進を図るための施策」に基づき策定する。

## 3 計画期間

---

2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間とする。

## 4 取組内容・実績及び目標

---

### 取組内容

#### 【財政的支援】

- ① 住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）に対する補助を実施
- ② 被災住宅の建替え及び耐震改修費に対する補助を実施

#### 【普及啓発】

- ① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進（取組イ）
  - ・計画的な宛名入りダイレクトメールを送付する。
- ② 耐震診断実施者に対する耐震化促進（取組ロ）
  - ・前年度以前に耐震診断実施済み、または戸別訪問を実施した所有者へ改修補助制度の内容を記載した宛名入りダイレクトメールを送付する。
  - ・今年度耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に所有者の意向を確認し必要に応じて補助制度の説明を行う。
  - ・市が支援する耐震改修工事に対する現場見学会を開催し、県と連携し、耐震診断実施者に対し案内を行うとともに、耐震改修工事の理解を深めていただく。

③ 改修事業者の技術力向上等（取組ハ）

- ・名古屋工業大学高度防災工学研究センターによる「安価な工法」の普及・啓発や、富山県とともに耐震診断・改修工事技術者向けに、技術力向上やコスト縮減のための研修を実施する。
- ・富山県と連携し、耐震改修事業者リストを作成し、公表する。

④ 一般市民への周知啓発（取組ニ）

- ・市広報で、「住宅の耐震改修に対する説明会」の開催依頼を自治会などの団体毎で募集し、市職員による耐震化の必要性や耐震改修補助制度の説明を行う。
- ・庁舎や出先機関にリーフレットを設置し、耐震化の必要性の周知を図る。
- ・インターネットにより補助制度の紹介。
- ・市広報に補助制度を掲載し啓発を行う。

R8 年度目標

- ・耐震改修実施件数：15件
- ・被災住宅の建替え及び耐震改修実施件数：4件

前年度までの実績

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
診断	8	6	1	9	2	2	11	8	12	5	44	122	9
改修	3	1	0	2	0	0	0	1	3	2	3	39	15

5 自己評価

① 前年度（R7 年度）取組実績

- ・宛名入りダイレクトメールを送付した。（457件）【取組イ i】
- ・前年度に補助制度を活用し耐震診断を実施された方へ、ダイレクトメールを送付した。（82件）【取組ロ ii】
- ・県と連携し、改修事業者向け技術力向上のための講習会の開催及び耐震改修事業者リストの作成・公表を行った。【取組ハ i、ii】
- ・市広報に補助制度の説明を記載・庁舎窓口にチラシを設置した。【取組ニ i、iii】
- ・庁舎内で周知用展示ブースを設けた。【取組ニ ii】
- ・インターネットにより補助制度の紹介をした。【取組ニ i】

② 前年度の課題

- ・前年度より耐震改修支援件数が大幅に減少し、能登半島地震から一定の月日が経過したことで耐震への意識が低くなってきたと推測する。しかしながら市内全体の耐震化率は目標まで至っていないことから、更なる事業の推進に向け補助制度の利用促進を図る必要がある。

③ 改善策

- ・アクションプログラムに基づき、耐震化の重要性や補助制度の積極的な PR が必要。更なる防災意識の向上に向けた周知活動に努める。